



農業担い手メールマガジン（第153号）

—インデックス—
○ 現場の皆さんへ ～農業経営の法人化のタイミング～
○ お知らせ ～農林水産省のHPにて六次産業化法の 政省令及び基本方針案をご覧になれます～
○ お知らせ ～平成23年度の補助事業を掲載～

◆◆◆現場の皆さんへ◆◆◆ ～農業経営の法人化のタイミング～

前号の非法人農家と法人農家との税制面の比較については、多くのご質問等をいただきありがとうございました。順次ご回答させていただきます。

税制面に対する皆さまの関心の高さをあらためて認識し、また大きな税制改正が行われるタイミングで、農業経営に与える影響などの情報提供ができればと思っています。

さて、今回は、法人化することの経営上のメリットやデメリット、そして法人化のタイミングなどについて考えてみたいと思います。

先ず法人化のメリットですが、農家の場合、（１）家計と経営の分離がなされ経営管理能力が向上する、（２）法律によって設立登記、経営内部の報告が義務づけられているので社会的信用力が向上する、（３）給料制度、社会保険制度などを整備することにより人材の確保がし易くなる、（４）法人税が適用され節税効果が期待できるなどのメリットがあります。一方、デメリットですが、（１）赤字決算でも地方税の均等割分は納付する義務がある、（２）従業員の社会保険が強制加入となり保険料の負担が生じるなどがあります。

次に、法人化のタイミングについて考えてみましょう。

法人化には、上記のとおりメリット、デメリットがあります。このため一概に税制面などの特定のメリットだけに促されて、法人化を決断することは得策ではありません。まずは、法人化する目的や法人化後の経営の姿について、経営を共にする家族や構成員の方々と十分に話し合うことが大切です。

例えば、法人形態には、制度上大きく分けて会社形態をとる「会社法人」と組合形態をとる「農事組合法人」の2つがあり、同じ法人化といっても構成員や出資者の権利、税金の取扱い等で大きな違いがあります。そのため、法人化の目的を明確にし、後になって構成員同志で不協和音を奏でないよう、十分に協議しておく必要があります。

法人化することにより、新たな義務や責任も発生しますが、それ以上に得られるメ

リットも大きく、法人化は、経営発展には欠かせないステップであると考えます。そのメリットをどう活かしていくかを家族や構成員の方々とよく話し合い、皆の意志統一が図られた時が法人化のベストタイミングになるのではないのでしょうか。

法人化に当たっては、多くの取組事例を参考に検討を重ねることも有効です。農林水産省や日本農業法人協会のホームページで多くの事例を紹介していますので、ご自分の目指す方向に最も合致した事例を参考にいただければと思います。

◇ 集落営農の組織化・経営発展取組事例

→ http://www.maff.go.jp/j/ninaite/n_syuraku/torikumi_zirei.html

◇ 社団法人 日本農業法人協会

→ http://www.maff.go.jp/j/ninaite/n_hozin_info/kyokai_zirei/index.html

■ ご意見・ご質問は下記へお願いいたします

→ <https://www.contact.maff.go.jp/maff/form/eaba.html>

◆◆◆お知らせ◆◆◆

～農林水産省のHPにて六次産業化法の政省令及び基本方針案をご覧になれます～

農林漁業者による加工・販売への進出等の「6次産業化」や、地域の農林水産物の利用を促進する「地産地消等」を総合的に推進する「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律」（六次産業化法）が昨年12月3日に公布され、3月1日に施行されました。この法律の概要や支援内容等については、以下リンク先を御参照ください。

六次産業化法についてはこちらをご覧ください

→ <http://www.maff.go.jp/j/soushoku/sanki/6jika.html>

また、同法に基づく「総合化事業計画」及び「研究開発・成果利用事業計画」の認定に係る申請を各地方農政局、北海道農政事務所、沖縄総合事務局の総合相談窓口において開始しましたので、これらの認定を希望される方は、各地方農政局等の総合相談窓口にて御相談ください。

お問い合わせは、農林水産省 総合食料局 食品産業企画課までお願いいたします。

◆◆◆お知らせ◆◆◆ ～平成23年度の補助事業を掲載～

農林水産省のホームページでは現在、各部局ごとに平成23年度の各種補助事業の一覧について掲載しております。

ホームページはこちら

→ <http://www.maff.go.jp/j/aid/hozyo/2011/keiei/index.html>

今年度も農林水産省では、現場の皆様にも有効に活用していただけるような事業を取り揃えております。また、農業担い手メールマガジンにおいても、順次各種、補助事業について紹介させていただきますので、有効な情報源としてご活用ください。

◇◇◇編集後記◇◇◇

いよいよ、3月に入り、少しずつ春の兆しが見えてきました。嬉しい反面、花粉が飛ぶ季節にもなるわけで、通勤電車の中でも、職場の中でもマスクをしている人を見かけることが、少しずつ増えてきているように思います。かくいう自分も花粉症ですが、今のところはあまり自覚症状がないのが幸いです。

さて先日、週末に、東京は青山の国連大学広場前で行われている、マルシェジャポンに行ってきました。生憎の雨で冷え込みの厳しい日でしたが、会場には多くの方が足を運んでおり、熱気に包まれていました。農産物を売られている農業者の皆様は、自分たちの作った野菜や果物、その加工品に自信と誇りをもっておられ、その勢いにおされて、2袋満杯の野菜を購入してしまいました。夕飯は蒸し野菜でたっぷりいただきました。どの野菜も皆様の自信を裏付ける、すばらしい味でした。また、是非足を運びたいと思います。(Hy)



○ 電子出版：農業担い手メールマガジン

○ 発行日：毎月2回発行

○ 発行元：農林水産省経営局経営政策課 担当：橋本、表谷

☆ 農林水産省担い手ホームページもご覧ください！

～担い手への支援策、認定農業者数等、担い手情報満載！！～

→ <http://www.maff.go.jp/j/ninaite/index.html>

☆ このメルマガの配信申込み、バックナンバーはこちらから

→ http://www.maff.go.jp/j/ninaite/n_mailmaga/index.html

☆ このメルマガの配信変更、配信解除、パスワード再発行等はこちらから

→ <http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/index.html>

